

質問回答

2019年12月16日

「ブータン国ティンブー川・パロ川流域における災害事前準備・対応のための気象観測予報・洪水警報能力強化プロジェクト
(公示日:2019年12月4日/公示番号:19a00773)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 P22 5. 実施方針及び留意事項 (11) 仙台防災枠組における本プロジェクトの位置付けと成果発信	国際防災グローバルプラットフォーム及び地域防災プラットフォームが1年毎交互に開催とありますが、本プロジェクトは仙台防災枠組に沿ったものであることから、コンサルタントおよび「ブ」国側 C/P の国際会議への参加が必要でしょうか。もし参加が必要な場合でも、開催地及び航空賃が不明であるため積算しなくてもよろしいでしょうか。積算が必要な場合は、必要な情報をご提示下さい。	国際会議への参加は必須ではございません。 現時点で、コンサルタント・カウンターパートともにプロジェクト経費で国際会議へ参加いただくことは想定しておりません。
2	企画競争説明書 P38 2. 業務量目途と業務従事者の構成(案) (2) 業務従事者の構成(案)	業務従事者「⑦気象予報/情報コミュニケーション/番組作成」とありますが、「情報コミュニケーション」とは、情報伝達という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。気象予報情報の伝達方法を検討いただくことを想定しております。

3	<p>企画競争説明書 P38</p> <p>2. 業務量目途と業務従事者の構成(案)</p> <p>(2)業務従事者の構成(案)</p>	<p>業務従事者「⑨研修計画」は、本邦研修、短期専門家による研修、セミナー、避難訓練等プロジェクト各分野に係る研修計画を立案する専門家という位置付けでしょうか。</p>	<p>本邦研修、短期専門家による研修、セミナー、避難訓練等、プロジェクト各分野に係る研修計画における各専門家間の作業分担は、技術提案書にてご提案ください。</p>
4	<p>P.28 6.(2)-1 ⑥選定されたプロジェクトサイトにおいて簡易な洪水 EWS を設計・開発し、設置・運用する。(活動 1-6)</p>	<p>配布資料の詳細計画策定結果 P8 に記載の「⑦通信システムの「信頼性」」では、「(ひまわり衛星を利用した通信システムのリダンダンシーの確保については)実施計画検討時に、再度要否を検討し、プロジェクトに含めるかどうか判断する。」とありますが、企画競争説明書 P28「⑥選定されたプロジェクトサイトにおいて簡易な洪水 EWS を設計・開発し、設置・運用する。(活動 1-6)」で開発・設置・運用する EWS には同通信システムのリダンダンシーは含めないという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>通信システムのリダンダンシー確保は含めません。</p>

5	P.28 6.(1) ⑥現地/国内再委託(第1期)	<p>本項目において再委託での実施が指示されている「洪水 EWS 統合のためのシステム開発」及び「AWLSの修理」について、どちらも仕様はプロジェクト開始後に決定するとなっておりますが、要求される仕様(例えば、ひまわり衛星を利用した通信を行うかどうか等)によって見積額が大きく変わる可能性があり、価格競争点への影響も大きいと思われます。よって、再委託は別見積もりによる対応とすることは可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画競争説明書 P.28 「⑥現地/国内再委託(第1期)」を下記のとおり修正します(赤太字が追記箇所)。 「 ⑥現地/国内再委託(第1期) 以下2件の再委託にかかる費用は、仕様・概算額をプロジェクト開始後に決定し、契約変更にて増額する(見積もりには計上しない)。 」 ■ 企画競争説明書 P.39 「5. 現地/国内再委託」を下記のとおり修正します(赤字が修正箇所)。 「 ・・・ 現地再委託にあたっては、「コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン」(2017年4月)¹に則り選定及び契約を行うこととし、委託業務の業務遂行に関しては、現地において適切な監督、指示を行うこと。プロポーザルでは、可能な範囲で、現地再委託対象業務の実施方法と契約手続き(見積書による価格比較、入札等)、価格競争に参加を想定している現地業者の候補者名並びに現地再委託業務の監督・成果品の検査の方法等、具体的な提案を行うこと。再委託にかかる費用は、仕様・概算額をプロジェクト開始後に決定し、契約変更にて増額する(見積もりには計上しない)。 ・・・ 」
---	---------------------------	--	---

6	P.21 5.(8) セミナーの実施内容	「講師の一部は、技術団員としてではなく、派遣費・謝金ベースによる講師として派遣することも可とする」とありますが、派遣費(航空賃・日当宿泊)及び謝金については貴機構の各ガイドラインに準拠した額を一般業務費に計上するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。各ガイドライン等の規定に基づいて、積算内容ご確認のうえお見積もりください。
---	----------------------	--	---

以上